

平成24年第2回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成24年10月19日 開会
平成24年10月19日 閉会

飯 島 町 議 会

平成24年 第2回飯島町議会臨時会議事日程
平成24年10月19日 午前10時00分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会召集あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 平成24年度飯島町一般会計補正予算（第4号）

日程第5 第2号議案 飯島町防災行政無線設備デジタル化増設工事に関する請負契約の締結について

日程第6 第3号議案 飯島町非常用投光器購入に関する物品売買契約の締結について

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（11名）

1番 久保島 巖
2番 宮下 寿
3番 浜田 稔
4番 三浦寿美子
6番 北沢正文
7番 倉田晋司
8番 中村明美
9番 坂本紀子
10番 堀内克美
11番 平沢 晃
12番 松下寿雄

○欠席議員（1名）

5番 竹沢秀幸

○説明のため出席した者

| 出席を求めた者 | 委任者 |
|-----------|---|
| 飯島町長 高坂宗昭 | 副町長 箕浦税夫 総務課長 鎌倉清治 住民福祉課長 吉川秀幸 産業振興課長 唐沢 隆 建設水道課長 紫芝 守 会計管理者 湯沢 範子 |
| 飯島町教育委員会 | 教育長 山田敏郎 教育次長 宮沢卓美 |

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 浜田幸雄
議会事務局書記 市村晶子

本会議開会

開 議 平成24年10月19日 午前10時00分
議 長 おはようございます。町当局をはじめ議員各位には大変ご苦労さまです。ただいまから平成24年第2回飯島町議会臨時会を開会いたします。

議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願いをいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。

開会にあたり、町長からごあいさつをいただきます。

町 長 おはようございます。臨時議会の招集にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。平成24年10月10日付飯島町告示第74号をもって平成24年第2回飯島町議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位には時節柄ご多忙中にもかかわらず、全員の皆様のご出席を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

さて、国政におきましては10月1日に野田第3次改造内閣が発足をいたしました。当面は赤字国債発行のための特例公債法案の成立、社会保障制度改革国民会議の早期の設置、衆議院の1票の格差是正と定数削減を含む衆議院選挙制度改革が喫緊の課題となっておりますが、野党側が衆議院解散の時期を明言することを求めているなどから、接点がなかなか見い出せないまま、臨時国会の召集時期も未だ不確定となっております。とりわけ特例公債法案が成立をしないことには国や地方公共団体の財政運営にも大きく支障をきたすわけございまして、更に国民生活までに影響が出てくるような危機感が想定をされるところでございまして、きょう開催されます3党党首の会談が極めて注目をされているところでございます。

一方、経済・雇用情勢であります。日銀が10月1日発表した短期経済観測、短観によりますと、製造業につきましては中国を中心に世界経済の減速の影響が、外需の製品需給を悪化させたことなどによりまして、状況判断は3～4半期ぶりに悪化との報告がなされました。併せて非製造業におきましても横ばい傾向ではあるものの、回復傾向にあった個人消費が振るわなかったというふうにされております。このことから当町において過日実施をいたしました企業の実態調査からも、製造業を中心に今後の業況好転への予想は調査開始以来、悪くなるとの最も厳しい予想が多く出されております。このように先行きの悪化の見通しとともに経況への悪化感からも、今後への影響が強く懸念をされているところでもあります。また、上伊那地方の雇用情勢におきましては9月末に発表をされました8月の有効求人倍率は前月より0.01ポイント低い0.63倍で、長野県平均の0.8倍を遥かに低く県下最低の求人倍率ながらも、このところ緩やかながらも回復傾向が続いておりまして、今回このことが止まってしまったわけでございます。先行きでは尖閣諸島の領土問題に端を発した日中関係が冷え込み始めた9月以降、企業の一時休業に従業員の給与を補てんする制度の雇用調整助成金の申込件数も増えたことによりまして、中国での日系企業の減産が上伊那地域にも波及をし始めたというふうな推測をされております。

このことが今後の雇用の悪化へより下押しされることを心配をいたしております。一日も早く景気の回復とともに雇用安定を実感できる日が来ることを切に願うところでありますが、町といたしましては引き続き経済対策や雇用対策に出来る限りの対応をしまいたいというふうに考えております。

さて、本臨時会でご提案申しあげます案件につきましては、契約案件が2件、補正予算案件1件の計3件でございます。防災・減災事業にて実施をいたします防災行政無線設備のデジタル化増設工事、及び、耕地や自治会等に整備設置をいたします非常用投光器購入に関わる物品売買の契約案件とともに、当面必要となります予算の補正案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、なにとぞ慎重なご審議をいただきまして、適切な決定を賜りますようお願いを申しあげまして、臨時会召集のごあいさつといたします。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、9番 坂本紀子 議員、10番 堀内克美 議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

堀内議会運営委員長。

議会運営委員長
会期につきましてご報告を申し上げます。本日午前9時10分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期及び審議方法について審議を行いました。案件の内容からいたしまして本臨時会の会期は本日1日限りで決定されましたのでご報告を申し上げます。なお議案の審議方法については、議案の内容からして提出3議案とも即決が適当と判断をいたしましたので併せてご報告を申し上げます。以上です。

議 長 お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限り、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数)

議 長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日限りとすることに決定しました。また案件の審議方法は委員長の報告のとおりといたします。堀内委員長自席へお戻りください。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。最初に平成24年9月定例会において議決された「TPP交渉参加表明断固反対を求める意見書」、「地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実するしくみの構築を求める意見書」、「一般国道153号の指定区間編入を求める意見書」、「オスプレイの普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書」につきましては、平成24年9月19日に衆参両院をはじめ関係各機関へ送付しましたので報告をいたします。

次に、竹沢議員から病氣療養のため欠席の旨、届出がありましたので報告をいたします。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。

次に、6月定例会において推薦同意をした人権擁護委員について10月1日付で法務大臣より委嘱がされましたので報告をいたします。

ここで委嘱がされました上原さんよりごあいさつをいただきます。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

〔上原 保さん入場〕

議長 会議を再開いたします。

ここで人権擁護委員を委嘱されました上原 保さんよりごあいさつをいただきます。上原さんお願いいたします。

〔上原 保さんあいさつ〕

上原 保氏 ただいまあの人権擁護委員として紹介をされました飯島町七久保地区の上原と申します。よろしくお願いをしたいと思います。私はあのご覧のようにまだまだ若輩者でありまして、人権擁護に関わることについてはそんなに知識が深いわけではございません。ただあの今まであの長年に亘りましてまあ教職と申しますか、学校関係に携わっていたもんですから、人権教育の一端はあの勉強をさせていただいておるような経過もございます。従いましてその辺のところを抛り所にいたしまして人権擁護委員の職責をまっとうできれば大変ありがたいと思っております。先ほど申し上げましたようにまだまだ若輩者でありますので、どうか皆さん方のご指導ご鞭撻をいただきながら、委員として頑張ってまいりたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

議長 上原さん大変ありがとうございました。

〔上原 保さん降壇〕

議長 ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。

〔上原 保さん退場〕

議長 会議を再開いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第4 第1号議案平成24年度飯島町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第1号議案平成24年度一般会計の補正予算（第4号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。予算の規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,600,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,467,170,000円とするものでございます。主な内容でございますが、鳥獣被害防止総合対策事業の事業費の増に伴いまして町からの補助金を増額をいたしました。有害鳥獣防護柵設置工事になりますけれども、国庫補助金を差し引いた経費の一部について特別交付税を見込んでおる措置でございます。また法律の改正によりまして10月から新たなワクチンによる予防接種に変更となりましたので、これに関わる経費も増額補正をいたしました。その他、毎年県の町村会から交付されます政策活動費を友好交流等の経費に今後充当するために交際費の一部増額をお願いするものでございます。その他細部につきましては担当課長からそれぞれご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

総務課長 （補足説明）

住民福祉課長 （補足説明）

産業振興課長 （補足説明）

議長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

2番

宮下議員 産業振興課長の方にちょっとお伺いしたいんですけども、今のあの鳥獣被害のこの対策、非常に大事なものではあるんですが、今お話を聞いておりますとその復興交付税のついでということで今お話があったように思うんですが、この後の議案も含めてそう思うんですが、あの今非常にその復興予算の使い道、使途が問題になっております。そういった時にまああの確定でくれる場合だと特別交付税を利用してということでありますけれども、まあこの後も含めてちょっとお聞きしたいのは、確定はしたけれども今問題になっていて場合によってはペケになるというようなものもあるようでありますけれども、その見直しも含めて、やるっていうようになっていくようですが、そういった場合にもしこういったものがそのペケの対象になるのかどうか、そういったことも含めてちょっとその辺どういふふうになっているのかお伺いしたいんですけども。

産業振興課長 今、議員の申されました東日本の大震災の関係します交付金事業等につきましては、まだ情報的にこちらには入っておりません。ただしあのこの事業につきましては23年度の繰越事業ということですので、既にあの交付金等が確定しております。ですので、今回あの事業費が増えたということで国庫の交付金が増えたということではありませんで、23年度に確定した交付金の額でその残額3,115,000円を補正させていただくということでもあります。今後あのこの東日本大震災に伴います交付金事業等についての情報は国の方からその都度聞き入れながら対応してまいりたいと思っておりますけれども、今のところ返納等の情報は入ってきておりません。

議長 他にございませんか。

9番

坂本議員 7ページのワクチンのことなんですけれども、まああのご説明でありますと3種混合がまあ今度4種混合になるという12月から、そういうお話だったんですけども、3種混合における事故が昨年死亡事故っていうかあったと思います。でそのときに少しあのどういう状況だったのかっていうのを保健課の方と話したんですけども、その4種混合の方法の手順とか、そういうのはそれも含めた上での4種混合ということでやっていく方向なのか、そこら辺のところを知っていられればお話いただければと思います。

住民福祉課長 先ずあの生ワクを、ポリオ自体ですけども生ワクを不活化にしたってというのは、要するに副反応を減少させることができるという前提でもって変わってきたということがございます。それから3種混合につきましてはポリオと同じ接種時期でございます。3回、生後3カ月から16カ月の間にしまして、その後また半年から1年後にまた1回と、全く同じ接種時期でございまして、これ4混にしてもあの差し支えないという報道後指導がありまして、他の市町村も同様でございますけれども4混に切り替えていくということで、副反応につきましてもないということで4混を計画しております。ただしこれは12月からということで、一時的にあのポリオにつきましては単独の期間がございます。それは10月から以降の2カ月間くらいの関係でございますけれども、ちょっと複雑になりますけれども、そういった関係で一時的に単独ポリオで打つ方、それから4混を最初から打つ方、

それから生ワクを1回打っている方、がその後はどうなるかとか、そういったことについても国県等の指導に基づきまして1回打った方は不活化3回でもいいというような指導もいただいておりますので、そういった指導に基づいてやっていきたいというように考えております。

議 長 他にございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第1号議案平成24年度飯島町一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 第2号議案飯島町防災行政無線設備デジタル化増設工事に関する請負契約の締結についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 続きまして第2号議案飯島町防災行政無線設備デジタル化増設工事の請負契約締結についての提案理由の説明を申し上げます。当町では現在使用しております防災行政無線は固定系無線と移動系無線の2系統でございます。移動系につきましては既にデジタル化の整備が済んでおりまして、今回は固定系の無線について整備を行うものでございます。固定系無線につきましては平成20年に操作卓はデジタル化をいたしておりまして、今回は主に既設の屋外拡声個局のデジタル化、及び俯瞰地帯・地区対策として12基の屋外拡声個局の増設、それから電波強化のための2局の再送信個局の整備、個別受信機のデジタル化整備を、平成24年度、25年度2ヶ年かけて行う計画でございます。その内本年度は国の有利な起債であります防災減災事業債を使いまして、デジタル化整備を図るものでございます。また今回の計画については電気通信工事の資格のある業者による一般競争入札方式によりまして選定をした業者といたしました。請負契約等の細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

総務課長 (補足説明)

議 長 3番 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

浜田議員 入札参加者数と落札率についてご説明いただけますか。

総務課長 先ず入札参加者でございますが、一般競争入札ということで実施したところですが、参加者は最終的に1社でございます。それから落札率につきましては、申し訳ございません、今数字は持っていませんので後ほど報告させていただくということでよろしいでしょうか。

議 長 はいそれでは後ほど資料を出していただくようお願いいたします。

他にございませんか。

6番 北沢議員 ちょっと私の聞き間違いかと思っておりますので、もう少し詳しくお願いしたいと思っておりますが、今課長の説明の中で11局というお話がございました。先程の町長の提案説明の中では12基増設の2局再送信というお話があったわけですが、その数字の関係はちょっと理解できないんですがどのような状態になっているのでしょうか。

総務課長 申し訳ございません。屋外拡声個局につきましては7局デジタル化、それから11局増設、これが正しい数字です。

議 長 よろしいですか。

町 長 私の提案の数字が間違っておったようでございます。11局ということで訂正をさせていただきます。

議 長 9番 他にございませんか。

坂本議員 先ほどですね質問がありました中に、あの1社ということだったんですけれども、その入札をする際における、これをやるということのあのまあ外側に向けて会社を選択するためのあの方法はどのような方法をとったんですか。県内ということに限っているのか、それともまあ全国そういう専門の分野の会社はあると思うんですけれども、そういう人たちにも呼びかけはしなかったのでしょうか。

総務課長 一般競争入札でございますがどなたでも参加できます。ですので、個別に参加してくださいとかそういうことはいたしません。ホームページにこういう入札があるという形で公表をしております。以上です。

議 長 他にありませんか。

ごございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第2号議案飯島町防災行政無線設備デジタル化増設工事に関する請負契約の締結についてを採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 第3号議案飯島町非常用投光器購入に関する物品売買契約の締結についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 第3号議案飯島町非常用投光器購入に関する物品売買の契約締結についての提案理由の説明を申し上げます。当町では昨年の東日本大震災を受けて、住民の安全で安心を目的に平常時にできるだけ備えをし、また自主防災組織を町といたしましても支援をしていくことといたしまして、非常用の投光器を購入をし、区、耕地、自治会に配布をすることといたしました。今回は国の防災減災事業の有利な起債により整備を図るものであります。

契約につきましては防災関係の業者及び電気関係業者の中から指名競争入札方式によりまして選定をした業者でございます。物品売買契約の細部は担当課長から説明させます。よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願いを申し上げます。

（補足説明）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

この投光器なんですけれども、実はあの先だつてのあの防災訓練の時に本郷の公民館にあるものについて、実際に発電機を使いまして明かりを点けてみました。であの発電機の燃料がですねガソリンだということで、ガソリンをあのそこに準備していつ災害があっても大丈夫というようなことを、備蓄するということは大変に危険ではないかという、何処に、ではガソリンを置いたらいいかというようなことにもなりました。ということであのまあそういうガソリンはメンテナンスも大変だと思います。経費も掛かることだと思いますけれども、今回のあの新たに購入するものについてそういうことが議論されて機種が選定されたかどうかということも大変に心配をされる場所なんで、その辺についてお聞きをしたいと思います。

そういう話聞いたのは初めてでございますが、あの確かにガソリンは臭うと思います。ただあのその保管方法についてはやっぱりあのそれぞれの地区ごと検討していただいて、安全安心な場所に保管をしていただくということでお願いをしたいと思います。

あのただいまのあのまあ各地区でそれぞれにという話でしたけれども、ガソリンというのは大変に危険なものであって、あの灯油のように幾つも傍と一緒に投光器と一緒に備蓄をしておくということが出来ないものだというふうに認識しております。ということは災害時に燃料が切れてしまえば後ガソリンがなければ投光器が使えないということも考えられるわけで、そうしたときにあちこちに置いておけばいいと問題ではないというふうに思いますので、まあそういう話が伝わっていないということもちょっと私は驚きましたけれども、あの検討は必要なんではないかというふうに、実際に使えないようなことでは購入しても意味がないということになりますので、検討をお願いしたいということです。

ガソリンはスタンドが駄目になれば全てが駄目ということで、投光器だけではないというように考えております。ただあのガソリンというのはあの当然保管方法というのがポリのタンクでは駄目ですので、そこら辺も考慮しながらそれぞれである程度の分、これ行政サイドばかりで考えるということじゃなくて、地域ごとでもある程度考えていただきたいというふうに思います。

本郷区では防災訓練の後の反省会がありましてですね、各耕地総代等から順番に報告があつて、その中で今の件に関連する議論も挙がりました。実は私あの本一で宝くじの補助金でいろいろガソリンの発電機を整備したんですが、本当はあのガスボンベ式の方がいいのではないかという意見もありました。キャブレターのメンテナンスとか比較的簡単です、女性にも扱いやすいというようなことで、当然こういった意見は反映されているのかなと思つたんですけれども、こういう話は上がっていないんでしょうか。

各地区の防災訓練の結果については町の方に来ておりますが、一部遅いところがあつた

総務課長
議 長
4 番
三浦議員

総務課長
4 番
三浦議員

総務課長
3 番
浜田議員

総務課長

議 長
8 番
中村議員

はい他にありませんか。

この種類なんですけども私もあのちょっとインターネットで見ますと4種類くらいあるんですね、バッテリーのものとかあのまた形もそのバルーン型とか、あとLED型とかあるんですけれども、それがあの町が今回この補助でやるものは全部区とか耕地の同じものでやるのか、それとも耕地がこう自分たちの用途に合わせてですね、その何種類の中から選んで購入という形をとってもらえるのか、その辺のところをお聞きしたいのと、町が例えば1本にするのであれば何故それに決めたのかということをお聞きしたいと思います。

総務課長
今回、各耕地、自治会、また区の方に要望をとったものについてはバルーン型ということで当初お話をさせていただきました。で今回そのバルーン型のものを選んだものでございますが、先ほどあの町長も申しあげました町内の自主防災組織ということで、まあ非常時に使えるということで、あの電気式は当然まあ無理ではないかということで、一番いいのはこう燃料を使うのがいいのではないかということで、バルーン式のガソリンでございますけれども、それを発注したということで、大きさとか種類について地区で選定をしていただいた経過はありません。以上です。

議 長
10 番
堀内議員

はい他に。

入札の内容についてお伺いをいたしたいと思います。今回の防災用の器具の購入につきましてはこの非常用の投光器以外にも何種類かのものが購入されておるかと思ひます。まあ金額で契約議決は必要ないかと思ひますが、それらの中で1社指定をされた、製品を1社指定、製品を特定された物が幾つあるのか先ずそれをお伺いしたいと思います。

総務課長
10 番
堀内議員
総務課長

今回、投光器以外ということ？

含めて。

投光器それから、まあ今回あの発電機とセットですので発電機はこれ一緒です。それから備蓄用の倉庫でございます。備蓄用の倉庫につきましては大きさは地区で言つていただきました。それから発電機とこの投光器についてはまあ先程来お話が出ておりますようにこちらの方で製品指定をして発注をいたしました。以上です。

10 番
堀内議員

1つの製品を指定するというのは、私もいろいろ経験上では非常にあの特別な理由があること以外にはないのかなあ、まあそんなふうにああ思つております。特にそのいろいろ製品指定する場合にはある機種を定めて、その同等品というような形が普通の取り扱いではないかなと、そんなふう感じておりますので、その先ほどのバルーン型ということはお聞きしましたが、1製品を指定したというその特別な理由っていうのはどのようになるか、その点をお伺いいたしたいと思ひます。

総務課長
今回のあの発注の関係でございますけれども、一応あの地方自治法施行令167条、それから飯島町の財務規則118条に基づきまして実施をしたところでございますが、この中にはあの製品指定に関する明確な規定ははっきり言つてございません。まあ町の方ではあ

の入札の公平性という中で入札をしたところでございますが、今回あの製品指定した理由でございます。それについてはまあ当然防災上の観点ということが1点でございます。災害時に安全で安心して使用できるということで、若干あのガソリンとかいろいろなものが先程から出ておりますけれど、まあ緊急時に持ち運びが楽にできるものということ。それからメーカー的に実績のあるメーカーということでまあ製品のコンパクトなもの。ということで、まあ地域の方があの年齢差のある方が持ち運ぶという可能性もございますので、なるべく軽量なもので耐久性のある製品ということ。として判断をし製品を選定をいたしました。まああの幾つかございましたけれど、最終的にはバルーン型ということで決定をしたところでございます。以上です。

10番
堀内議員

まあいろいろお聞きしましたが、防災上運ぶにコンパクト、耐久性があると。ただバルーン型というのはこの製品以外にもバルーン型の製品があるわけですので、それを1品指定というのはどういうもんかなとそんなふうに思います。まあ特にあの1品指定、それとか随意契約、こういうものにつきましては基本的に競争の原理が排除されるということになります。まあいろいろ工事につきましても今、随契、指名競争、それから一般競争入札というふうにそれぞれ移行してきております。まあそれぞれ疑問を抱かれるようなことはなるべく避けて、公平性を確保した入札が求められておる、まあそんなように思っておりますので、これからの製品指定のあり方、あるいは入札制度の取り扱いについてどのように考えるかお伺いをしたいと思います。

総務課長

今あの議員言われたとおりだと思います。あの現在一般競争入札につきまして町の方の規則等でいきますと一応施行令とそれから、財務規則の中でいきますとあの物品指定については実はあの一般競争入札の金額の範囲を決めてございません。現在一般競争入札は建設工事のみについて町の方では規定してございます。まあ今回あの一般競争入札でなくて指名競争入札にしたのは、町内の業者の皆さん、防災関係取り扱い業者、それから電気関係の業者さんを中心ということで、町内のみの業者を指定してございます。ですので、あの一般競争入札になる金額かどうかは別といたしまして、町内の皆さんに、より受注機会を多く得ていただくということで、そういう観点から指名競争入札ということでさせていただきましたが、ただあの備品等の関係につきましても今後また選定委員会資格審査の中でまた検討をさせていただくということでよろしくお願ひいたします。

議 長

他にございませんか。

3番
浜田議員

まあ防災訓練を巡ってはですね、丸投げがどうかというような議論も一時ありましたけれども、この件に関しては私の印象はまったく丸投げの逆だったのではないかなというふうに思っております。要するに町側で良かれと思ったものをですね、そのまま選定すると。で、私も本郷の防災訓練、その前後どちらについてもあの議論に参加しておりますけれども、極めて熱心な討議が行われて、その反省会もですね各耕地からも非常に詳細な報告が行われて、その中で先ほどの発電機についてもですね、いろんな意見交換があったと。で反省会の後も各耕地総代は残ってですね更に熱心なお互いの情報交換をやっていたと。こういうものが反映されないままですね、様々な設備の購入が行われるというのは各地区が主体性を持って防災を行うということの流れとは全く違うのではないかとまあそんなよ

うに私感じるわけです。で、今後のことについてお考えをお聞きしたいと思います。

総務課長

防災訓練の各耕地、自治会、また区からいただいております反省について、まとめが遅くなったということについてはここでお詫び申し上げます。であのそれについて反省等出ている部分って多々あると思います。ですので、あの今回先ず1つは防災訓練の方法について懇談会を実施いたしました。その結果から地域の皆さんの独自の形で防災訓練をやっていきたいというまあ9割方そういう意見をいただきました。ということで今回そういう形に防災訓練を実施いたしました。

3番
浜田議員
総務課長

備品購入について反映していないんじゃないかと。

はい、ということでいただきましたのでそれについては、それであのその他の反省事項等につきましてはまた詳細にこちらの方で検証をいたしまして、次年度以降の備品整備をするかどうかはちょっとわかりませんが、それについても反映させていくこと。それから訓練についても次年度以降反映させていきたいというように考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

議 長

他にございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより第3号議案飯島町非常用投光器購入に関する物品売買契約の締結についてを採決いたします。お諮りします。本は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。よって第3号議案は原案のとおり可決されました。

議 長

以上で本日の日程は全部終了いたしましたので会議を閉じます。ここで町長から議会閉会のあいさつをいただきます。

町 長

それでは平成24年第2回飯島町議会臨時会の閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては慎重審議をいただきまして、上程をいたしました各案件を原案のとおり議決をいただきまして誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げる次第でございます。なおただいま、それぞれ出されましたご意見等につきましては重く受け止めさせていただきまして、今後に対処してまいりたいというふうに考えております。

さて振り返って、今年は記録的な残暑でありましたが、9月30日夜から10月1日にかけて大型の台風17号が長野県南部を通過し、大変心配をいたしておりましたが、幸いにも当町への大きな被害もなく安心をしたところでございます。このような状況であります稲の刈り取りもほぼ終了し、今は果樹や野菜の収穫、そしてこれからは紅葉の秋真っ盛りとなつてまいりますが、先週末には各地区において運動会も実施をされました。また今週には秋桜まつり、その次にはいいちゃん文化祭も予定をし、また更には町、JA、商

工会の共催により第1回目の産業祭りも11月の3日・4日の2日間の日程で開催をしていく予定、計画でございます。是非多くの皆さん方が参加ご来場いただきまして、楽しんでいただければありがたいというふうに思っております。早いもので24年度も後半に入っております。今後の一層のご協力をお願い申し上げますとともに、議会議員各位におかれましては時節柄健康には十分ご留意をいただきまして、一層のご活躍を心からお祈りを申し上げます、第2回臨時会の閉会のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

議 長

以上をもって平成24年第2回飯島町議会臨時会を閉会といたします。
ご苦勞様でした。

午前11時 1分 閉会

上記の議事録は、事務局長 浜田幸雄の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員